令和5年4月 箱根町教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

会議は、令和5年4月27日(木)午前10時、別紙、箱根町教育委員会会議 次第に基づき、教育長が開会宣言を行い、順次、議事を進行させ、午前10時 47分、教育長が閉会宣言をして議事を終了した。

- 2 開会場所 箱根町立郷土資料館 教育委員室
- 3 出席委員 井上康樹、勝俣正志、上野里佳委員、橋口裕子、髙畠和之
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員

教育次長:小野英敏、学校教育課長:藤田貴嗣、生涯学習課副課長:石黒高平、学校教育課副課長:早野和仁

- 6 傍聴人 なし
- 7 議事の大要 別紙のとおり
- 8 議題となった動議なし
- 9 議決事項 議案1件〔原案可決〕 内容は別紙のとおり
- 10 その他教育長又は会議において必要と認めた事項なし

(別紙)

会議次第 1. 開会

教 育 長 新年度がスタートしてまもなく1か月、今年度も始業式以降、欠席者は少なく、よいスタートが切れているようです。順調な滑り出しに安堵しているところではありますが、年度替わりのこの時期は、子供たちだけでなく教職員にとっても環境が大きく変わるため、精神的な負荷が増大する時期で、自覚できないストレスが蓄積していると思われます。子供たち、そして教職員の心身の健康状態については注意深く見守っていきたいと思います。

さて、箱根教育は、今年度より第4期の教育振興基本計画に入りました。理念や基本方針、4育の目標や具体的取組について、策定側の思いや意図が正しく伝わるように、転入者も含めて昨年度中に、給食調理員を除く全職員に解説書を配付しました。推進組織も刷新しました。4育の具体的取組を確実に具現化していけば、箱根を愛する「ハコネビト」が育つようにプログラムしました。生涯学習課の職員には、小野次長から基本方針や取組について説明し、共有化を図りました。学校教育で目指す子供像、生涯学習が目指す人づくりの実現のための確かなスタートを切るためにも、委員の皆さんのお力添えをお願します。

それでは、令和5年度もどうぞよろしくお願いいたします

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認については手元に届いておりますのでお願いしま す。

[箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR5.3.27に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。]

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1)会議等の謝辞・報告について

教 育 長 謝辞及び報告事項をお願いします。

学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき説明を行った。〕

教育長 ただ今の件について委員の皆さん何かご質問等ありますか。

委 員 報告ですが、4/20(木)西湘地区教育委員会連合会役員会に出席させていただいた。

教 育 長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

行事予定の中、5/8 神奈川県町村教育長会春の総会並びに研修会と記載されていますが、誤りだと思います。

教育次長 今、教育長が言われたのは、5/9 に記載されていますので誤りです。 5/8 は、幼稚園保育園の保護者会連絡協議会総会が10時から宮城野保 育園で開催され、教育長が出席いただくこととなりますので幼稚園保育 園保護者会連絡協議会総会に修正したいと思います。

教 育 長 そこに書いてあるものは、削除で4園保護者会連絡協議会総会に訂正 をお願いします。

それでは、進めます。現在、委員さん(1名)がこちらに向かっているため、委員さん(1名)が到着してから議案は、実施したいと思います。

それでは、次第6の報告事項(1)「研修計画について」説明をお願い します。

理解し支援するためのオンライン講座を新規に行う。幼稚園・幼児学

会議次第 6. 報告事項

(1)研修計画について

教育長 報告事項の(1)研修計画についてお願いします。

学校教育課長 資料 1 に基づき説明。〔変更した箇所を説明。教育相談コーディネータ—連絡会議、年 2 回を 3 回に増やして開催する。ヤングケアラーを

園・保育園新規採用職員研修、昨日 4/26 に実施。]

会議次第 6. 報告事項

(2) 令和5年度学校評議委員の委嘱について

教 育 長 (2) 事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長 資料2に基づき交代された方を説明。

[PTA 会長等と各幼児学園と宮城野保育園の園長]

会議次第 6. 報告事項

(3) 箱根土曜塾運営要綱の一部を改正する要綱の制定について

教育長(3)事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長 資料3に基づき説明。〔押印見直しのため様式の変更。〕

会議次第 6. 報告事項

(4) 箱根町通級指導教室実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

教育長 (4) 事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長 資料4に基づき説明。〔押印見直しのため様式の変更。〕

会議次第 6. 報告事項

(5) 箱根町高等学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

教 育 長 (5) 事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長 資料 5 に基づき説明。〔第3条18,000 円の保護者負担額を10,000 円に変更。第3条第3項の同一世帯で2番目以降の生徒に係る保護者負担額10,000円とする項を削除及び押印見直しに伴う様式の変更を説明。〕

会議次第 6. 報告事項

(6) 箱根幼稚園給食費補助金交付要綱の制定について

教 育 長 (6)事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長 資料 6 に基づき説明。〔新規で制定する要綱。昼食費に要する費用 の補助をすることにより保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の 充実を図るもの。〕

会議次第 6. 報告事項

(7) 箱根幼稚園園則の一部を改正する園則の制定について

教 育 長 (7) 事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長 資料7に基づき説明。[第4条の一部修正。3年以内を入園を許可 した日から小学校就学の始期に達するまでに改正。]

会議次第 6. 報告事項

(8) 箱根路森林浴ウォーク 2023 大会について

教 育 長 (8) 事務局説明をお願いします。

生涯学習課副課長 資料8に基づき説明。

[箱根路森林浴ウォーク 2023 大会の開催について説明]

教 育 長 報告事項は、以上となります。委員さん(1名)がお見えになられた ので議案に戻ります。

会議次第 4. 議案

日程第1 議案第21号 令和6年度箱根町立小学校及び中学校使用教科用図書の採択 方針について

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第1 議案第21号 令和6年度 箱根町立小学校及び中学校使用教科用図書の採択方針について説明を お願

いします。

学校教育課副課長 〔議案第21号朗読。〕

学校教育課長 〔令和6年度箱根町立小学校及び中学校使用教科用図書の採択方針について説明した。〕

委員 (質問等なし)

教 育 長 それでは、お諮りいたします。 賛成の方は、 挙手をお願いいたしま す。

全員賛成。議案第21号は、承認されました。

会議次第 5. 協議事項

[協議事項 なし]

会議次第 7. 連絡事項

(1) 令和6年度使用教科用図書の採択について

教 育 長 続いて、連絡事項の(1)令和6年度使用教科用図書の採択について お願いします。

学校教育課長 資料9に基づき説明。〔令和6年度使用教科用図書の採択について説明。〕

教 育 長 委員さんが出ていただくのは、5月19日(金)の第1回協議会と第 1回検討会、7月18日(火)の第2回検討会、7月27日(木)第2回 協議会、8月18日(金)第3回検討会の4日間となりますので、都合 をつけていただければと思います。

会議次第 8. その他

教 育 長 続いて、次第8 その他になります。委員の皆様から何かございま すか。

委員 (特になし)

教 育 長 事務局から何かあればお願いします。

学校教育課副課長 6月の会議の日程を調整させていただきたいと思います。

6月26日(月)か27日(火)の2日のうちどちらかでお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員 (発言あり)

教 育 長 それでは、6月26日(月)の10時からでお願いいたします。 以上を持ちまして会議を終了したいと思います。お疲れ様でござい ました。

【午前 10 時 47 分閉会】